

地区計画の区域内における行為の届出書

年　月　日

相馬市長様

届出者　住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木材の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所	相馬市
2 行為の着手予定日	年　月　日
3 行為の完了予定日	年　月　日
4 設計又は施工方法	

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m ²		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計
	(i) 敷地面積			m ²
	(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
	(iii) 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
	(iv) 高さ 地盤面から m	(v) 用途 ()		
(3) 建築物等の用途の変更	(vi) 垣又はさくの構造 ()			
	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物の形態又は意匠の変更		変更の内容		
(5) 木材の伐採		伐採面積	m ²	

*添付図面 ○位置図 ○公図の写し ○建物配置図(敷地求積) ○各階平面図(面積) 立面図

地区計画の区域内における行為の届出書の添付書類について

申請書類 地区計画の区域内における行為の届出書

添付書類 1 位置図

2 建築物の平面図、立面図、配置図

3 敷地面積・建築面積・延床面積の求積図・各階平面図

4 公図の写し

5 建築確認申請時の第1面～第5面の写し

6 委任状（代理人が本人からの委任を受けて申請を行う場合）

※上記添付書類は、建築基準法に基づく建築確認申請と同じものを添付してください。

申請部数 2部（正・副） ※副本をお返しします。

注意事項 届出の提出前に必ず都市整備課へお問合せください。

提 出 先 相馬市 建設部 都市整備課 都市計画係

TEL 0244-37-2159

FAX 0244-37-2251